

令和2年度 第2回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和2年10月13日（火）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	市役所東庁舎1階会議室101
出席者	吉井会長、野口副会長 加藤委員、竹内委員、花山委員 小川委員、佐々木委員
欠席者	寄本委員
事務局	市民活動支援課 松岡課長、紫尾主事
傍聴者	0名
議題	(1) 答申書作成の手順について (2) 総合的評価について (3) 模擬評価
資料	【資料1】答申書の作成手順について 【資料2】総合的評価について 【資料3】市民参加の総合的評価 基準及び水準 【資料4】市民参加推進会議のスケジュールについて 【模擬評価資料1】模擬評価シート 【模擬評価資料2】平成30年度 市民参加実施状況調査表 【模擬評価資料3】評価シートまとめ

（会議次第）

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - 1) 答申書作成の手順について [資料1]
 - 2) 総合的評価について [資料2・3]
 - 3) 模擬評価 [模擬評価資料1・2・3]
- 4 その他
- 5 閉会

(会議内容)

●1 開会

●2 会長挨拶

●議題3の1 答申書作成の手順について

○事務局 大まかな流れになりますが、まず各担当課がこういった市民参加やってきましたということをまとめた調査票を作成します。委員さんの方で、評価シート、点数とかを記入するものがありますので、それぞれ記入していただいて、事務局で取りまとめを行います。まとめ表を見ながら、自分はこういう点数つけましたとか、審議を実際して行って、途中で職員ヒアリングがありますので、直接職員に聞きたいことがあれば、ヒアリングの場で質問をします。その後、答申案の検討で、審議していった中で提言事項があれば、意見を頂いて、答申案の作成。それから、事務局の案に対して、また審議をしていく。そしてまた、審議していただいて、答申案を事務局で訂正をしていく。その修正案に対して、委員さんに最終確認をしていただく。最後に答申提出というのが大まかな流れになっています。

●質疑

○委員 職員ヒアリングというのは、具体的にどんなことを。

○事務局 職員ヒアリングは、今回の模擬評価資料1の中に質問欄があるのですけれども、こちらに質問事項を記入していただき、各担当課に回答のお願いをします。当日この会議の場に担当課が来まして、委員さんから担当課に質問をしていただく。担当課から回答をしていただいて、より正確な評価につなげていくというようなものです。

議題2 総合的評価について

評価の方法ということで、評価の資料というのは、担当課からの調査票です。担当課からの調査票というのは、担当課が実施した市民参加対象事業、市民参加の手法ごとに記載したものになりまして、審議会、それからアンケートをやっている、それぞれのものが調査票として出てきます。

手法ごとに評価の基準と水準というものを見ながら評価をしていきます。基準・水準というのが、本日お配りしている資料の3になります。

大きく分けると、市民参加条例が求める基準、それから市民参加推進会議が求める望ましい水準、この二つが大きな枠としてあります。左側の市民参加条例が求める基準というのは、条例に基づいて市民参加をやっていますかというのを市民参加条例の規程に適合して、ちゃんとやっているのかというのを確認するようなものになります。

右側の市民参加推進会議が求める望ましい水準、こちらは、条例とほかに、さらにこういったことを広く市民参加をやっている、点数を加点しますというようなもので、市民参加推進会議独自の水準となっています。

もう一つ、コメントによる評価。これは委員さんの意見を記入するものでして、評価を行ってきた中で気になったこと、よかったことなどを意見として記入をしていただくよう

な形になります。

評価は二つに分けられまして、一つが事業における市民参加の評価。これが30点上限。それから、実施した市民参加の評価、一つ20点を合計した点数が評価点です。点数の区分として、「良好」「妥当」「改善を要する」「不良」という四つの区分で評価をしていきます。

例えば市民参加の手法を五つやって、②のほうで100点ということになって、こちらと30点を足して130点になります。なので、市民参加の手法を五つやった場合は、上限が130点となります。上限が130点であろうと、70点であろうと、この区分で評価をしていきます。

コメントによる評価なのですけれども、こちらも得点と同じように、委員さんが各自で評価した結果を持ち寄りまして、市民参加推進会議において皆さんに議論をいただいて、決定をしていく。内容については、事業全体における市民参加についての総括及び今後の方向性について記述をしていきます。

続きまして、採点の方法に入っていきます。

①の事業における市民参加の評価というのがあるのですが、この評価シート見ていただくと、実施した市民参加の数だとか、選択した市民参加の手法とか、意見の取り扱い、そういったトータル的なものを評価していくようになります。

右側のページに行きます。こちらは実施した市民参加の手法ごとの評価になります。審議会の設置、それからアンケート、パブコメ、三つをやっているならば、それぞれの手法について評価をする。それぞれの手法ごとに20点満点となっております。市民参加の手法ごとに、あらかじめ定める5項目に沿って評価するとなっておりますが、先ほど資料3の基準・水準を見ていただくと、それぞれ5項目あるのが分かるかと思えます。

点数の内訳は、条例が求める基準、これが上限2点。市民参加推進会議が求める水準、同じく上限2点で評価をしていて、条例が求める基準については、評価基準を完璧に満たしていれば、原則2点としていきます。基準の一部、ここ足りていないなという場合には1点、基準全く満たしていないという場合はゼロ点と3段階で評価をしていきます。

市民参加推進会議が求める水準についても、同じように点数をつけていきます。

コメント評価に行きます。左側のページです。総合コメントとありますが、順番的には、手法ごとの評価をしていって、最後にこちらの総合的な評価、コメント、点数つけをしていくような感じですか。評価をしていく中で、調査票では分からないなという部分があれば、総合コメントの下の質問欄に記入していただくこととなります。

右側の手法ごとのほうのコメントは、手法ごとによかった点、気になった点、是正したい点、一言コメントを頂くような感じになります。

●議題3 模擬評価

委員の皆さんには模擬評価資料の1に、コメントと点数をつけていくような感じになります。今回は、評価資料の裏面の「審議会の設置」の部分を実際にやってみたいと思います。

その前に模擬評価資料の2の調査票の説明になりますが、まず1ページ目の提言ですね。ここには計画とか事業の概要というものが書かれています。事業名が「自殺対策計画の策

定」で、終了事業ですよとか、事業期間はいつまでです。それから概要、事業の目的、そういったものが記載されています。

次に、手法ごとにこういったことをやりましたと、細かい部分になっています。ここでは、白井市健康づくり推進協議会、そこで自殺対策について、審議していったとなっております。委員の人数だとか任期、会の開催の頻度、時間帯とかが書いてあって、下のほう行くと、公募について詳細に、応募方法、それから周知方法など書いてあります。

この調査票を見ながら、資料3の基準・水準をもとに評価していきます。今回は審議会についてということになりますので、調査票の審議会のページをご覧ください併せて基準・水準を見ていただければと思います。

まず、一つ目の公募委員の数、それから全体に占める割合という項目になりますが、市民参加条例が求める基準のほうを見ていただくと、審議会の趣旨、それから審議内容に応じた公募人数となっているか。公募枠を設けていない場合には、その理由は適当かということがあります。

4分の1ページ目の下、「市民公募による」の中の一番最初ですね。公募の人数というのがあります。健康課さんは、審議会の中で公募人数の公募をしていて、人数は1人でしたとなっています。

それから、望ましい水準に行くと、市民感覚を大切に審議会、技術的、専門的な審議会、それぞれの判断でしていただくと。これは市民感覚を大切に審議会であろうということであれば、50%。

審議会の公募委員の割合は、1ページ目の上の部分の3の「概要」に。

続きまして、選考基準・公募委員の男女比、地域の割合、募集方法ということになりますが、その中のまず条例ですね。委員の属性に偏りがないよう、選考に基準をもって公開しているかという部分の、ページで言うと2ページ目ですね。4分の2に説明が出ています。選考基準。ここが該当しています。ここでは審議会等の設置及び委員の選任に関する要綱により策定となっています。これが総務課で統一した基準があります。健康課さんは、それにならってやりましたということになります。

それから性別、世代、地域の割合、応募者に応じて適切に選考しているというふうなことです。それが2ページ目の下、公募委員というところ、赤字になっていますけれども。ここでは応募者が2人ありました。男性1人、女性1人。結果、決定者1人です。

続いて広報しろい、ホームページ、情報公開コーナー及び図書館で情報公開していて、さらに担当窓口などから、次の手段で公募委員の募集を行っていますかというところ。

応募方法です。応募する際には、郵便それから担当課の窓口で受け付けしましたとなっております。メールとファクスでは受け付けていませんとなります。委員さんを募集する際には、「広報しろい」で周知しました。基準を見ていくと、「広報しろい」、ホームページ、情報公開コーナー、図書館では公開しなさいよというふうに言っていますが、これを見てみると、「広報しろい」のみの掲載となっております。

基準・水準を見ていただくと、その枠の中に今の三つの項目、委員の属性について、性別、世代。それから募集する際の周知場所がありまして、トータル的に見て完璧にやっているということであれば2点、足りなければ1点で、というような感じになっています。

右側、望ましい水準というのを見ていただくと、「左に加えて」とあります。条例の部

分の枠、項目に加えて、より多くの手段で積極的な公募委員の募集を行っているか。

2の3の募集期間。今回は25日間募集しましたと。何日募集しなさいという期間の指定というのはないのですけれども、これも委員さんのほうで、ちょっと短いんじゃないかと、もう少し長く取るべきじゃないかと、いろいろあるかと思うのですけれども、それぞれの考え方、判断で点数をつけることになっています。

それで、公募委員の募集を積極的に行っているかという部分は、周知方法です。先ほど「広報しろい」だったのですが、各センターとかメール配信とか、いろいろな方法でやっているかということですね。

(以下項目に沿って同様の説明)

調査票を見ていただくと、今回は項目に該当しない部分も事細かく書いてありますので、その辺を見ていただきながら、評価していただければと思います。

判断に悩むところもあるかと思うのですけれども、この基準というのも、市民参加推進会議で決めてきたもので、皆さんこれまで同様にやってきました。

●質疑

○委員 この資料3の上のところに、「平成31年3月15日改訂」と記載されているのは、市民参加推進会議での提案などで改訂されたものですか。

○事務局 長い期間やっていくと、ここ調査票加えたほうがいいのかとか、こなくしたほうがいいのかとか、御意見が出てくるのですね。そういった場合は、評価していく中で、そこは委員さんの中で持っておいていただいて、答申がつくり終わってからなど、時間があれば議論をしていただくと、そういった形になっていきます。

○委員 市民参加の手法は対象事業の取り組み先の担当課だけが独自に決めるのか。

○事務局 その計画を進めていく上で、スタート段階でどういう手法を取っていくかというところですね。

○委員 一つの手法だけでも、手法が適切で、市民の意見を十分に捉えている対象事業に対して単純な点数は低くても評価すべきではないか。色々な手法を取った対象事業が内容は不十分でも単純な点数で高得点を確保し、結果、高評価されてしまう。

○事務局 三つやらないと、絶対に75点に行かないような仕組みになっていて。過去、委員さんからも同様の話がありました。昨年度の答申を見ていただくと、15ページ、年度別一覧の右側に評価、点数が出ているのですけれども、29年度と28年度見ていただくと、点数の下にパーセンテージがあると思います。これは、例えば市民参加手法を一つやったとします。その中での得点率、20点であれば、その中で何点取りましたかというものになっています。事業において1個だけやるというのも、中にはあると思うのですね。そういった場合に、どうしても点数が悪くなってしまうのじゃないかということで、その中での達成率というのを見てあげたらどうなのだとということがあってパーセンテージで表していました。しかし30年度でなくなっています。

これは一方で、一つしかやっていないけれども、パーセンテージが高いと、すごいやっているようになってしまうんじゃないかという意見があったようです。

○委員 指摘された点はすごく重要で、それぞれの課でどうやってこの市民参加の手法を

選んでいるかというところはすごく重要だと思うのですよね。

ただ、今回のこの会議というのが、どういうことを、どういうスタンスで進めていくかというところに関わる重要なところだと思っています。私も評価を自分で今やっけて感じていたのが、これは本当に点数をつけて、その点数の高い低いで何かを評価していくものなのか、それとも、その点数というのは目安だけで、いいところであったり、できていないところというのを見つけて、それを改善していくための情報提供というふうに考えることなのか。後者のほうがすごく重要だと思っているので、その点数だけで評価する、高いからいいとか、低いから悪いということじゃなくて、何かいいところだったり、できていないところを見つけて改善していくための情報提供だと考えて進めていったほうがいいのかなと感じました。

職員の方と直接話ができるときに、点数が高いからいいとか悪いとか、そういうところで話をするというよりは、できていないところをもっとこうしたらいいのじゃないかというような形で提案していくような。審査をするというよりは、改善提案をしていくようなところに重きを置いていったほうがいいなと思いました。

●4その他

事務局より事務連絡

●閉会